

●2002年7月1日

---

### 特許実績補償制度を導入

---

製薬企業の競争力の源泉である新薬開発活動をこれまで以上に活性化していくことを目指して、特許発明の実施等により会社が一定基準以上の利益をあげた場合に、その発明者の努力を積極的に保証する「特許実績補償制度」を2002年7月1日より導入いたしました。

会社が定める基準を満たした発明に対しては、規定に則り最高で総額1億円の補償金が支払われます。